

南魚沼市財政健全化計画の概要

財政非常事態の背景

今回の合併では、人件費の削減ほか大きな財政効果が生じています。しかし国の三位一体改革等により交付税、補助金の削減が行われ、今のところこれに伴う税源移譲が伴っていないことから市の財政事情は平成16年度から急激に悪化しました。

市は急激な歳入の減による市民サービスへの影響を避けるため、内部経費の削減だけでは賄いきれない財源不足分を基金等で補填し行政水準を維持してきましたが、平成18年度より平成22年度までの今後5年間の財政見通しの中では、今後も税収増が見込めないことや国の構造改革による更なる影響、少子高齢社会の急速な進展等により5年間で80億程度の一般財源不足が生じる見通しであります。基金も枯渇し、現状の行政水準を維持することは極めて困難となってきました。

このため財政健全化計画を策定し、早期に健全な財政基盤を確立することとしました。この計画推進期間は、平成18年度より5年間とします。市では限られた財源の有効活用を図りながら、できるだけ市民に極端な影響が生じないように努めてまいりますがこの計画の推進にご理解を賜りますようお願いいたします。

計画の内容は、市民への影響は

●人件費の総額抑制を進めます。

削減目標額 24億円

※急激な市民サービスへの影響に配慮し、人件費分を市民サービスに振り向けるため、次の取組を行います。

- ★ 市長15%、助役、収入役、教育長の報酬を3年間10%削減します。
- ★ 今後5年間、退職者不補充を進め期間中に職員定数の削減を進めます。
- ★ 職員基本給5%相当額を3年間削減します。
- ★ 時間外勤務手当2割削減を目指します。
- ★ 定年前早期退職者を勧奨します。
- ★ その他、非常勤職員賃金抑制等、人件費の総額抑制を図ります。

●内部経費を徹底して抑制します。

削減目標額 7 億円

※これまでも内部経費の圧縮を進めてまいりましたが合併効果によるスケールメリットを目指し、徹底した内部経費の削減を行い市民サービスへの影響が出来るだけ出ないようにします。

- ★ 施設の維持管理経費、委託料の見直し、消耗品費等の節減を図り経常経費の 5%削減を目標に内部経費を圧縮します。

●投資的経費を抑制します。

削減目標額 11 億円

※財政支援のない事業については、緊急的・重要なものを除き、健全化期間中は平年事業費の半分以下に抑制します。

- ★ 合併支援国補助金、県交付金事業を優先し、次に特例債事業、継続事業の順に事業を進めます。
- ★ 公共工事は関連事業との調整を図り二重投資とならないよう計画的な事業執行と資材の再利用、入札制度の見直し等によりコスト縮減に努めます。

●行政水準と市の役割を見直します。

削減目標額 16 億円

※基金(市の貯金)が減りこれを活用した財政運営が出来ない状況下になりましたので収入に応じた事業執行が求められます、そのため下記に取り組みます。

- ★ 水準超過サービス、福祉事業を見直します。(市の付け足し補助、福祉サービス事業を見直し、財政状況に応じたサービスを再構築します。)
- ★ 限られた財源をより効果的・効率的に配分するため行政評価システムに取り組み今後すべての事務事業の見直しを進めます。
- ★ 国県補助事業の超過負担の解消を進めます。
- ★ 補助金・負担金・分担金を随時見直します。

●特別会計の繰出金を見直します。

削減目標額 5 億円

- ★ 特別会計への繰出基準を見直し繰出金を圧縮します。

●収納率を向上させ歳入の増を図ります。

増収目標額 6 億円

- ★ 市税、使用料、保育料、各種保険料、各種料金の収納率を引き上げ歳入確保に努めます。
- ★ 受益者負担の見直し、未利用地の売却等を進め、あらゆる収入について適正な負担を求め歳入の確保に努めます。

●国へ地方財政の充実対策を訴えていきます。

地方分権の流れの中で、関係団体とともに国に対し財源移譲を強く求め、真の三位一体改革となるよう積極的に訴えていきます。特に交付税の財源保障と財政調整機能の更なる見直しは、財政力の弱い団体にとっては極めて影響が大きいため確実に確保されるよう求めて行きます。